

永黒団地第1工区市営住宅建替事業に係る
設計・工事

入札参加資格審査書類・技術提案書
作成要領

北九州市建築都市局

令和5年8月

第1 入札参加資格審査提出書類・技術提案提出書類

入札説明書等に記載の条件を踏まえた上で、下表に記載の書類を作成し提出すること。様式名、様式No.、作成サイズ、印刷方法は表のとおりとする。なお、「共同企業体」は以下、「JV」と言う。

1 入札参加資格審査提出書類

| 様式名 | 指定様式No. | 提出部数 | 作成サイズ等 | 印刷方法 |
|--------------------------|----------|--------------------|-------------------------------|-------|
| 提出書類一覧表（入札参加資格審査） | 1 | 正1部 副1部 電子媒体 | 指定様式 A4版 | 片面印刷 |
| 参加表明書 | 1-1 | | | |
| 入札参加資格審査申請書 | 1-2 | | | |
| 共同企業体代表者・構成員調書 | 1-3 | | | 両面印刷可 |
| 委任状 | 1-4 | | | 片面印刷 |
| 配置予定技術者一覧 | 1-5 | | | |
| 配置予定技術者（設計）の雇用実績調書 | 1-6 | | | |
| 実施設計業務（公共事業、共同住宅）の受注実績調書 | 1-7 | | | 両面印刷可 |
| 配置予定技術者（工事）の雇用実績調書 | 1-8 | | | |
| その他必要と認める書類 | 任意 様式 | | A4版、又はA3 版をA4サイズ に織込むこと | |

2 技術提案提出書類

| 様式名 | 指定様式No. | 提出部数 | 作成サイズ等 | 印刷方法 |
|----------------------|----------|--------------------|-------------------------------|-------|
| 提出書類一覧表（技術提案書） | 2 | 正1部 副1部 電子媒体 | 指定様式 A4版 | 片面印刷 |
| 委任状 | 2-1 | | | |
| 配置予定技術者一覧 | 1-5 | | | |
| 過去の同種工事実績調書（企業） | A-1 | | | 両面印刷可 |
| 過去の同種工事実績調書（配置予定技術者） | A-2 | | | |
| 過去の同種設計実績調書（企業） | B-1 | | | |
| 過去の同種設計実績調書（配置予定技術者） | B-2 | | | |
| 事業手法理解度に関する調書 | C | | | |
| 実施体制に関する調書 | D | | | |
| 自主検査等方針に関する調書 | E | 正1部 副6部 電子媒体 | A4版、又はA3 版をA4サイズ に織込むこと | |
| 技術的提案①に関する調書 | F | | | |
| 技術的提案②に関する調書 | G | | | |
| その他必要と認める書類 | 任意 様式 | | | |

第2 各提出書類の作成及び記載上の注意点

1 体裁及び様式

総合評価一般競争入札に係る申込みのうち価格その他の条件が市にとって最も有利なものを決定するための基準（以下「落札者決定基準」という。）による。

- (1) 第1にて、「指定様式」となっているものは、すべてA4版縦使い横書きとする。
- (2) 上記第1にて、指定様式の無いものについては、指定サイズ、枚数を守り、A4版両面縦使い横書きにより、別に定める様式集に基づき作成すること。
- (3) 提出においては、上記1に示された順番に綴り、それぞれにページ番号を付して、一括してA4ファイルに左綴じし、必要部数を郵送又は持参により提出すること。
- (4) 技術提案書の作成に当たっては、会社名及び会社名を類推できるロゴマーク等の記載は不可とする。
- (5) その他、使用する文字は、図表等を構成する場合のやむを得ない場合を除き、10.5ポイントの大きさとし、行間は10.5ポイント以上とすること。用紙の余白は、上下左右、最低20mm以上は確保すること（ページ番号部分は除く）。フォントについて制限は無いが、見やすさに配慮し、図表等を適宜活用して分かりやすい表現とすること。

2 各様式別の記載方法

指定様式や各様式において、様式内に添付資料等の条件等が記入されているものもあるので注意すること。添付資料等の書式は特に指定しないが、原則A4版とする。

第3 各提案書の記載方法、評価の視点

1 記載方法

- (1) 各様式で示す項目に従って記載すること。
- (2) 記載の項目を発注者が判断できるように適切にレイアウトすること。
- (3) 提案書はA4版縦使いとすること。

2 評価の視点

提案内容は下記の点を中心に評価を行う。

- (1) 入札説明書、要求水準書、落札者決定基準に記載された内容を満たしているか。
- (2) 具体的な提案であるか。
- (3) 効果的な提案であるか。
- (4) 実現性がある提案であるか。